

平成24年4月24日定例経営会議（要約）

（平成24年4月24日 午前9時30分～11時00分）

新たな創造 変化に対応

I 開会 ～ 市長あいさつ

平成24年度が始まって約1か月が経過した。過去最大規模の人事異動だったが、引継ぎに問題がないか、昇任者や異動者が問題を抱えてないか、あらためてチェックしていただきたい。特に出先を確認願う。そろそろ各職場も本格稼働しているであろうが、年間スケジュールを意識しながら、本年度、各所管でやらなければならない課題に早期に着手していただきたい。

26日に市議会4月臨時会が開催される。災害に強いまちづくりの一環で、防災行政無線（固定系）デジタル機器設置工事の契約案件となる。まさに時機を得た案件である。

21日、今年度初のタウンミーティングを久米川町ふれあいセンターで開催した。内容は資料を配付するので、各所管で対応をお願いしたい。

22日、今年度初の自治基本条例策定の市民会議が開催された。昨年秋から継続しているもので、50数名の市民が参加した。23年度の最終回では「これからの自治のかたち」ということで、どのような自治のあり方が望ましいかをワークショップで検討いただいた。全てのグループから出されたのが「市民が中心の市政」である。では「市民が中心の市政」とはどのようなものなのか、それについて今回議論をいただいた。我々としては市民の意見を聞きながら政策形成し、説明責任も果たしてきているつもりだが、市民には市の行うことがなかなか見えない・よく分からないとの意見があった。税金を納めているが、自分たちが中心だと意識することはあまり無いそうである。議論の中で「市民側にも積極的に情報を収集する・まちづくりに参加するという意識が希薄」「市民が中心の市政となれば、一人一人が責任を問われる」「市民側と市役所側の情報の発信受信のあり方に課題がある」などの意見があった。今後、自治基本条例の骨子案策定では「市民が市政の中心と実感・実装できる仕組み作り」が市民会議で議論されるだろう。多くの参加者が使っていた「納税者」という言葉がキーワードであろう。税金の使い道について、公共的な意思形成・意思決定に市民が今後どのように関わるか、自分のまちを自分で作っているという感覚や意識をどのように育むかが今後の自治体経営のポイントであろう。納税者という意味で捉えれば——昨年度開催した株主総会もそうであるが——市役所を民間企業に例えれば市民は株主に当たる。納めた税金の使い道を、直接ではないにせよ、ある程度は決めて政策形成にどのように関与していくかをポイントに議論を進めていく必要があると考える。

4月18日に東京都が首都直下地震などによる「東京都の新たな被害想定」を発表した。連日マスコミ等で報道されているので承知のとおりであろう。大規模な被害が予想される

非常に衝撃的な内容である。当市におけるこれまでの想定では、死者が最大22人だったが104人とおよそ5倍になった。建物全壊も462棟が1275棟とおよそ3倍である。震度が6弱から6強に上がったため被害想定の数値が拡大している。全庁的に考えなければならぬのは建物火災の全焼件数で、これまでの22棟が2658棟と120倍以上に増えた。焼失率も7.3%で相当の棟数が火災になると想定されている。市民部長はじめ、所管に情報収集と被害軽減の検討を要請したところであるが、今後の道路整備等ハード面のまちづくりのあり方全体も視野に入れ、どれだけ減災できるかを全庁的に考えなければならぬ。折に触れて経営会議でも議論いただきたい。

実施計画のローリングについて何点か依頼する。24年度の実施計画策定作業の進め方について、昨日所管と協議した。今回は前期5年間の中間点に当たる。昨年の反省を踏まえて議論した。来月には実施計画策定委員会が予定されているので、その席で議論願いたい。実施計画を毎年ローリングするのは、財政フレームを維持しながら適時適切に事業選択するためである。政策目標を掲げて、そのためにどのようなロードマップを描き、どれだけの財源や人員を投入するかをクリアにしていきたい。本年度もローリング作業を行うが、「政策目標なくして計画なし、計画なくして予算なし」の認識を徹底していただきたい。ヒアリング前に25、26、27年3年間の各部の事業目標・政策目標、また、どのような事業展開を考えているのか、どれくらいの財源や人員を投入すべきかを、各部長に語っていただきたいと考えている。実施計画のローリングに先立ち、3年間のビジョンを語る部長プレゼンテーションである。5月の実施計画委員会で正式に依頼したい。実施計画はあくまでも予算をベースにしており、人員がギリギリになると、新規事業を行う場合に何人の職員が必要であるかも把握しなければならない。そうでなければ、予算は確保しても人手がないため事業が実施できない、ということになりかねない。経営政策部と総務部で連動して進める必要があるだろうが、人員体制や組織のあり方等も含めた部長の意見を聴取すべきかとも考えている。連休明けの策定委員会で議論したい。

II 協議事項

(1) 職員表彰について

毎年、前年度分の職員表彰を翌年1月に行っていたが、それでは表彰の対象となる事由が発生してから、実際の表彰に至るまでの間が空きすぎてしまうことから、表彰時期を6月に変更することとする。また、永年勤続の審査基準日も、1月1日から4月1日に変更することとする。

(2) スポーツ祭東京2013カウントダウンボード除幕式について

5月16日に東村山駅東口広場でカウントダウンボード除幕式を行う。当日の交通整理

H24. 4. 24 定例経営会議

や誘導等、各部に応援を要請することとする。これに伴い、5月14日午後1時30分から2時30分、北庁舎第1会議室で事前説明会を行い、国体推進室職員から各役割分担の説明を行う。

Ⅲ 報告事項

(1) 東村山市職員災害初動マニュアルの作成・配付について

地域防災計画の冊子が完成した。東村山市職員災害初動マニュアル携帯版は防災計画予算の中で1000部作成した。

東日本大震災を踏まえて、東京都の防災会議が新たな被害想定を公表した。従来の平成18年度版では多摩直下地震と東京湾北部地震の2つだったが、元禄型関東地震と立川断層帯による想定が加わった。震源の深さが従来よりも約10キロ浅く想定され、多摩直下、立川断層帯で震度6強と、従来の6弱から大きく見直された。

建物の全壊棟数は、これまでの462件が多摩直下による想定で1275件になった。焼失棟数は倒壊建物を含み22件から2658件と120倍以上になった。死者も22人から104人となった。上水道の断水率は25%が立川断層帯による想定で57.3%になった。避難者は最多で1日後13668人から、多摩直下で36160人、立川断層帯で41900人になる。これだけの数が避難所へ入るとなれば、従来の22校、3日分の食料の備蓄も2倍から3倍に増加する必要があるだろう。今後は様々な想定について検討し、更に分析して対策を取らなければならない。東京都は今秋から地域防災計画の見直しに着手する。当市も地域防災計画の見直しが必要か否かの判断をしなければならない。

(2) 東日本大震災避難者に対する使用料・手数料の減免措置の延長について

「下水道使用料」は今年7月31日までの期間として、一般家庭で10トン、金額で584円、減免措置を行っている。東京都水道局によると「水道については来年3月まで延長する」とのことなので、合わせて下水道料金も来年3月まで延長したい。下水道料金は26市全てが東京都水道局に委託しており、おそらく他市も同じ方向になると想定される。「畜犬の登録手数料」の減免は23年4月25日から時限無しで実施継続中、「市民課の各種手数料」は免除ということで、23年度から24年度の延長で実施している。「一般廃棄物処理手数料」は期限を定めず指定収集袋を配付、「就学援助」は年度更新で実施している。

(3) 市議会6月定例会提出予定案件・所信表明事項について

各部、最終確認をおこなう。

H24. 4. 24 定例経営会議

(4) 平成24年度緊急連絡網（携帯メール連絡通知）について

携帯メールアドレスを緊急通報用に取りまとめた。メーリングリストを作成し、双方から一斉送信される仕組みを構築中である。また、今後抜き打ちで参集訓練を実施する。

(5) その他

・目標管理について

平成23年度の目標管理と、24年度の取り組みについて、5月10日にヒアリングを予定している。

IV その他

・国体PRポロシャツについて

実行委員会で金額を定め、承認された。職員に対しては、ボタンダウンで3000円、ポロシャツで2500円の2種類、色は白、ピンク、ネイビーの3種類である。販売は実行委員会が行う。

・特別支援学級の開校について

小中学校の特別支援学級が開設された。4月19日に萩山小学校で桐の木学級、4月18日に第4中学校で大空学級の開校式が行われた。5月から子どもたちが登校する。萩山小学校では、当市で初めてことばの教室を取り入れて言語の指導を行う。

・住基法改正による外国人の取扱いについて

7月9日に外国人登録法が廃止され、住基法へ組み入れられる。外国人に対しての基本的な考え方をどうすべきか、各部で管理職を中心に議論していただきたい。議論の課題となるテーマを選びながら、今後協議を進めていく。

V 閉会～ 副市長

以上